

富谷市地域公共交通計画の策定

本市では、この度「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成 19 年法律第 59 号）第 5 条に基づく、「地域公共交通計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたっては、関係機関、交通事業者、市民代表の方等で構成する「富谷市地域公共交通活性化協議会」で協議を重ね、市民の方にとって使いやすい、持続可能な公共交通ネットワークの構築や、望ましい公共交通の将来像の実現を目的とした計画内容となっています。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 名 称 富谷市地域公共交通計画
2. 計画期間 令和 7 年度～令和 11 年度（5 ヶ年）
3. 策定年月 令和 7 年 3 月
4. 内 容 別紙「富谷市地域公共交通計画＜ダイジェスト版＞」のとおり
5. そ の 他 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和 2 年度に改正され、「地域公共交通計画」の策定が地方自治体の努力義務となっている。

令和 7 年度に実施する主な取組

●都市型自走式ロープウェイの導入可能性調査（令和 7 年 4 月から）

明石台と仙台市泉中央を結ぶ基幹公共交通システムの整備検討のため、近年実現化に向けて他都市でも検討が進められている「都市型自走式ロープウェイ」の導入可能性調査を実施します。

●パークアンドバスライド、サイクルアンドバスライドの実施（令和 7 年 4 月から）

イオン富谷店を結節点として、自家用車または自転車から路線バスに乗り換えて、仙台市方面へ通勤・通学をする「パークアンドバスライド」、「サイクルアンドバスライド」を実施します。

●バスロケーションシステムの導入（令和 7 年 10 月頃から）

市が運行する市民バスについて、バスの現在地やバス停への到着見込時刻を利用者のスマートフォン等で確認できる「バスロケーションシステム」を導入し、利便性の向上を図ります。

富谷市地域公共交通計画＜ダイジェスト版＞

1. 計画策定の目的

富谷市では、平成30年10月から「富谷市総合交通検討委員会」を設置し、「住みたくなるまち日本一」にふさわしい交通環境の実現に向けて、令和元年度に「富谷市都市・地域総合交通戦略(基本計画)」を策定し、市民バスの再編やデマンド型交通の導入など、各種交通施策の展開を図っています。

また、本市と仙台市泉中央駅を結ぶ新たな軸となる基幹公共交通の整備についても検討を行っています。

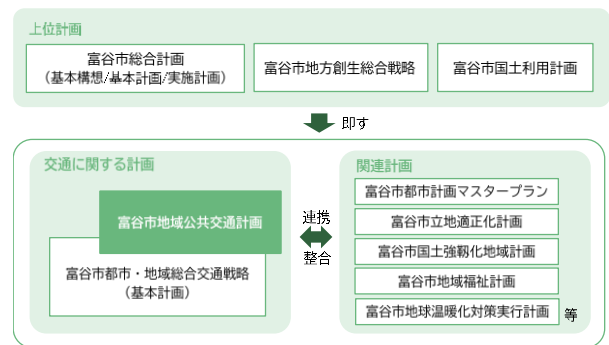
そのような中、令和2年には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下「地域交通法」という。)」の一部が改正され、地方公共団体が中心となり、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとして「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されています。

富谷市地域公共交通計画は、地域交通法第5条に基づく計画であり、同第6条に基づく「富谷市地域公共交通活性化協議会」で協議の上、富谷市の将来の公共交通ネットワークを構築し、望ましい公共交通の将来像の実現を目的としています。

2. 計画の位置づけ及び関連する計画

本計画は、「富谷市総合計画」、「富谷市地方創生総合戦略」及び「富谷市国土利用計画」を上位計画とし、整合を図るとともに、本計画の根拠となる「地域交通法」に示される国の方針等に準拠します。

また、「富谷市都市計画マスタープラン」及び「富谷市立地適正化計画」をはじめとする関連計画と連携を図りながら本計画を推進します。



3. 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和11年度(2025年度～2029年度)です。

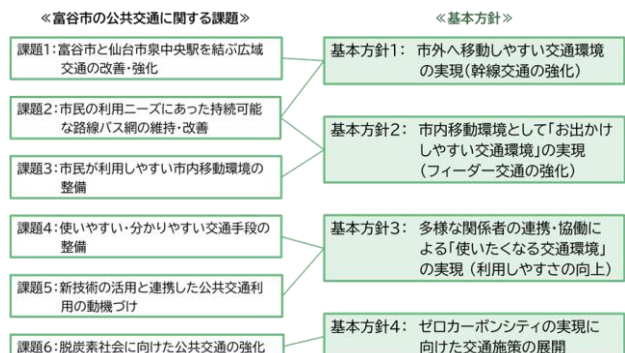
4. 公共交通に関する目標及び基本方針

公共交通の目標

**「住みたくなるまち日本一」を目指した
誰もが利用しやすく 持続可能な公共交通サービスの実現**

公共交通の基本方針

富谷市都市・地域総合交通戦略(基本計画)における「戦略の柱1～3」を一部見直しするとともに、新たに基本方針4を加え実現することにより、公共交通の目標の達成を目指していきます。



新病院の立地が実現した場合、市内及び周辺自治体からの交通アクセスの向上が課題になると想定しています。

6. 公共交通の目標達成に向けた施策

目標の達成に向けて、実施する施策は以下のとおりです。

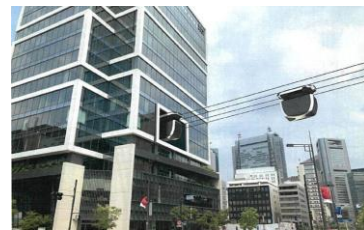
基本方針	施策	施策スケジュール		実施主体
		2025(R7)～ 2029(R11) 年 度	2030(R12) 年度以降	
【基本方針1】 市外へ移動しやすい交通環境の実現（幹線交通の強化）	施策①：新たな軸となる基幹公共交通の整備	各種調査・検討 関係機関調整	各種調査・検討 関係機関調整	富谷市
	施策②：民間バス路線網の再編	随時調整・実施	随時調整・実施	富谷市 交通事業者
	施策③：基幹公共交通の拠点となる交通結節施設の整備	調査・検討	調査・検討	富谷市
	施策④：パークアンドライドの推進	調査・検討	調査・検討	富谷市
【基本方針2】 市内移動環境として「お出かけしやすい交通環境」の実現（フィーダー交通の強化）	施策⑤：市民バスの再編	再編調整・ 運行改善	運行改善	富谷市
	施策⑥：デマンド型交通の再編	再編調整・ 運行改善	運行改善	富谷市 交通事業者
	施策⑦：ライドシェアの導入	実施検討・導入 運行継続	運行継続	富谷市
	施策⑧：パークアンドバスライドの推進	実施	継続	富谷市
	施策⑨：短距離移動を支援する新たな交通の導入	調査・検討	都市拠点での 導入	富谷市
【基本方針3】 多様な関係者の連携・協働による「使いたくなる交通環境」の実現（利用しやすいさの向上）	施策⑩：共通運賃・乗り継ぎ割引の拡充、MaaSの推進	割引の拡充 MaaS 導入検討	継続	富谷市 交通事業者
	施策⑪：公共交通利用料金の補助	継続	継続	富谷市
	施策⑫：市民バスのバス待ち環境の改善	実施	継続	富谷市
	施策⑬：普及・啓発活動などのモビリティ・マネジメントの実施	実施	継続	富谷市
【基本方針4】 ゼロカーボンシティの実現に向けた交通施策の展開	施策⑭：環境に配慮した次世代モビリティの導入	継続	継続	富谷市 交通事業者

※  : 「施策①:新たな軸となる基幹公共交通の整備」にあわせて実施する施策

7. 施策における主な取組内容

施策①:新たな軸となる基幹公共交通の整備

- ・ 幹線交通の強化として、仙台市泉中央駅までの新たな軸となる基幹公共交通として、これまで調査検討してきた「地下鉄」、「BRT(バス高速輸送システム)」に加え、新たに「都市型自走式ロープウェイ」の導入の可能性を調査し検討します。
- ・ 民間バス路線を含めた、多様な交通手段が選択できる交通環境を整備することにより、周辺都市へのアクセス利便性の向上を目指します。
- ・ 新たな軸となる基幹公共交通の整備について、道路渋滞の解消も含め、関係機関・周辺自治体との情報共有・連携を図ります。



写真：Zip Infrastructure(株)

新たな方策による基幹公共交通軸の基本要件

①基幹公共交通軸の導入目的

富谷市内と仙台市泉中央駅を速達性、定時性の高い移動手段で結ぶことにより、富谷市から仙台市方面への公共交通での移動の利便性を大きく向上させる

②基幹公共交通軸の運行区間の考え方

基幹公共交通軸は第一段階として仙台市泉中央駅～明石台地区を想定

→泉中央駅から将監トンネル、国道4号にかけての道路混雑区間を避けることで、定時性の確保が可能

→明石台地区に交通結節点を集約し、拠点としての機能を持たせる

③基幹公共交通軸の運行システム

見据える交通基幹軸の姿として「地下鉄の整備」、「BRT(バス高速輸送システム)の整備」に加え、新たに「都市型自走式ロープウェイ整備」の可能性を検討し、需要面の見込みや、事業化に向けた協議等に取り組む



施策②:民間バス路線網の再編

- ・ 本市の主要な公共交通手段である路線バスについて、路線の維持・確保に向けて関係機関との調整を図ります。
- ・ 市民バスとのダイヤ連携や、乗り継ぎ運行の拡大等バス事業者と公共交通に関する市民ニーズの共有を図り、運行サービスの強化を図ります。

施策⑥:デマンド型交通の再編

- ・ 市北部や市東部の低密度地域全体をカバーする公共交通として、利用者ニーズに柔軟に対応した運行形態の改善を適宜行います。



施策⑤:市民バスの再編

- ・ 市民バスの継続運行と、利用動向を踏まえた運行改善に取り組みます。
- ・ 遅延等の利用者の不満を解消するための再編案を検討します。
- ・ ユートミヤ(富谷市複合図書館)や新病院候補地へのアクセス向上を図ります。
- ・ イオン富谷店における市民バスから低廉な運賃で民間路線バスに乗り継ぎ、泉中央まで行くことができる「乗継ぎ運行」について、利用方法等の周知啓発を行い、利用者の増加及び泉中央までの利便性の向上を図ります。

